

雑芥の出し方について

「雑芥」に家電製品などの「粗大ごみ」を解体したものが多く出されています。解体物による影響で分別機械の故障や、破断面による作業員の怪我が後を絶ちません。下記に示す「雑芥」の対象品目以外は、分別区分にしたがって出してください。詳しくは「ごみ収集日程表」をご覧ください。

■「雑芥」の対象品目

陶磁器、ガラス、飲食用以外のビン（例：化粧ビン、芳香剤のビン）、小型家電製品（1辺40cm未満又は3辺の合計が90cm未満の製品）、傘、モップ、空気入れ、釣竿など粗大ごみ除外品

■「雑芥」でない品目（粗大ごみとなる品目）解体されていても粗大ごみです。

1辺40cm以上又は3辺の合計が90cm以上の製品で
暖房器具、空気清浄機、扇風機、掃除機、ビデオデッキ、プリンター、電子レンジ、オーディオ機器、自転車など

■町で収集できないもの

家電5品目：エアコン、テレビ（液晶、プラズマを含む）、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機

家電リサイクル法により町では収集できません。購入店、買替店または下記許可業者に引取りを依頼してください。（有）松伏清掃事業 ☎991-3011 東武商事(株) ☎992-1039

処理困難物：消火器、ガスボンベ、廃油、ブロック、廃材、農業機械、土、石など

購入店に引き取ってもらうか、専門業者へ相談、依頼してください。

平成22年度「ごみ収集カレンダー」は、広報まつぶし3月号と同時に配布します。

正しく使おう！みんなの下水道

皆さんの生活を快適にするために、下水道を正しく使いましょう。
また、公共下水道に接続していない方は、早期接続をお願いします。

- 野菜くずやご飯の残りは、つまりの原因となりますので流さないようにしましょう。
- 天ぷら油やサラダ油の廃油は、下水道管の中で固まり、管をつまらせたり、処理場の働きにも悪い影響を与えますので流さないでください。
- 合成洗剤は、処理場の働きを低下させたり、泡立ちのもとになったりしますので適量を使用しましょう。
- 水洗トイレには、必ずトイレットペーパーを使いましょう。
水に溶けない紙（ティッシュペーパーなど）、紙おむつ、タバコ、ガム、髪の毛などを流すとつまりの原因になります。
- 有害物質や危険物は、絶対に流さないでください。
- 排水口や宅内桝に、土砂、セメント、木片、廃油、灯油、ガソリン、薬品などを流さないでください。
つまりや、爆発の原因となります。

流してはいけないこんな物